

岩倉

みんなのふくし

No.140 R2・6・1

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会 岩倉市西市町無量寺2番地1
ホームページアドレス <http://www.iwakura-syakyo.jp>

岩倉市ふれあいセンター内 TEL(0587)37-3135
Eメールアドレス i-syakyo@smile.ocn.ne.jp



下支会 ふれあい昼食会



中支会 敬老のつどい演芸会



上支会 80歳のつどい



北支会 古い道具と昔の暮らし

主な内容

- 岩倉市社会福祉協議会とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2、3
- 令和2年度事業計画と予算の概要・・・・・・・・・・・・ P4、5
- ボランティアプラザ、使用済み切手の収集結果・・・・・・・・ P6
- 民生委員・児童委員のひろば・・・・・・・・・・・・・・ P7
- 支会だより～南支会編～・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- 会員募集ご協力をお願い・・・・・・・・・・・・・・・・・ P9
- 職員募集、音訳ボランティア養成講座、善意のともしび・・・・ P10

この広報紙は
共同募金の
配分金によって
発行しています。

※現在、国内で新型コロナウイルスへの感染が広がっていることから、各種行事の開催について延期または中止をしております。今後につきましても、皆さんの健康と安全を考慮し、開催の延期または中止をさせていただく場合がございます。ホームページ等を通して随時お知らせいたしますので、ご理解・ご協力をお願いします。





岩倉市社会福祉協議会とは

～誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり～

社会福祉協議会(社協)とは…

地域福祉の推進を図ることを目的とした団体で、公共性と自主性を有する社会福祉法人です。

地域住民や関係団体とともに、安心して暮らすことができる地域づくりを行っています。

法人運営事業

○理事会・評議員会

理事会は、法人の業務執行の決定機関です。理事には、社会福祉に関する学識経験者や、区長の代表者、福祉事業の関係者などを選任しています。

評議員会は、社会福祉法人が適切に運営されるようチェック役を果たします。評議員には、地域福祉の関係者や、医療・福祉・教育等の関係者、福祉行政の関係者などを選任しています。

○会員募集

住民の皆様や団体・法人などに会員になっていただき、その会費でさまざまな福祉ニーズに対する事業に取り組んでいます。事業を進めるために、社協の会費は重要な財源です。

地域福祉活動事業

○支会活動事業

支会とは、市内各地域の実情に沿った福祉活動を推進するため、市内を7つの地域に区分した組織です。地域住民による福祉委員が運営を行い、住民主体の福祉活動を展開しています。

○福祉機器等貸出事業

在宅介護用の車いすおよび福祉車両の貸出を行っています。



西支会 カリフラワー収穫祭

ボランティアセンター運営事業

○ボランティアセンター事業

住民のボランティアに関する理解と関心を深め、ボランティア活動の育成支援と必要な連絡調整を行っています。

○福祉教育事業

誰もが地域社会で共に生きることを推進する取り組みを行っています。特に、市内のすべての小・中学校を福祉協力校として指定し、福祉実践教室を実施しています。



福祉実践教室 ボッチャ

地域福祉計画推進事業

『「しあわせ」と「安心」のまちづくり いわくら』を基本理念とし、住民主体の小地域福祉活動を展開するための「いわくら福祉市民会議」と、地域包括ケアシステムの構築を図るための「いわくらあんしんねっと」の推進を行っています。

いきいき介護サポーター事業

高齢者が社会参加、地域貢献を行いながら、自らの介護予防や健康増進に取り組むため、施設などでの福祉活動の取り組みを支援しています。

高齢者福祉事業

介護者のつどい「すみれ会」の運営を支援しています。

障害者福祉事業

障害者の社会参加や地域住民の障害者への理解促進のための「スポーツフェスティバル」や「夢コンサート」などを実施しています。

資金貸付事業

低所得世帯、高齢者世帯、障害者世帯において、生活に困窮し、日常生活が困難な世帯に対して資金を貸付しています。

日常生活自立支援事業

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者などで福祉サービスの契約や利用料の支払いなどに不安を感じている人を対象に、福祉サービス利用への助言や金銭管理等を行っています。

訪問介護事業等

ホームヘルパーが高齢者や障害者等の自宅を訪問し、調理、買い物、洗濯、掃除、清拭、排泄介助等の支援を行っています。

居宅介護支援事業

ケアマネジャーが要介護者等からの相談に応じて、適切なサービスを利用できるよう支援を行っています。

生活支援コーディネーター事業

地域における高齢者等の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進するために必要な、生活支援等サービスの創出や関係者間の連携体制づくりなどを行っています。

岩倉市ふれあいセンター事業

岩倉市から指定管理者としての指定を受け、部屋の貸出等の業務を行っています。地域住民やボランティア団体等が円滑に活動できるように管理・運営しています。

地域包括支援センター事業

地域の高齢者等に関するさまざまな相談を受け、的確に把握し、適切な関係機関・制度・サービスにつなぎ、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように支援します。

共同募金事業への協力

地域福祉活動を応援する募金活動に協力しています。

令和2年度岩倉市社会福祉協議会 事業計画と予算の概要

重点目標1 信頼される法人運営

地域福祉を推進する中核的な組織として、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みの実施が求められます。これに対応し、地域に信頼される法人運営に努めていきます。

自主財源であり、地域福祉推進の財源でもある社会福祉協議会会員募集の積極的な取り組みに努めます。

重点目標2 暮らしやすい地域づくり

住民の主体的な福祉活動が積極的に行われるよう支援していくとともに、7つの支会活動をさらに推進し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを支援します。



重点目標3 地域を支える人づくり

ボランティアセンターを中心に、地域福祉を担うボランティアの育成と、幅広い世代のボランティア活動への参加促進を図ります。



重点目標4 質の高い福祉サービスの推進

個人の尊厳を大切に、利用者本位の質の高いサービスの提供を推進します。

重点目標5 介護事業の対応

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような支援に取り組みます。



重点目標6 地域包括支援センターの運営

地域包括ケアシステム推進の中心的な役割を果たすとともに、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員事業、その他高齢者の総合相談に努めます。

収 支 予 算 概 要

(単位：千円)

収 入	予算額	支 出	予算額
■会費収入	3,718	■社会福祉事業	111,766
■寄付金収入	1,201	◇法人運営事業	38,791
■経常経費補助金収入	37,523	◇地域福祉活動推進事業	1,977
■受託金収入	66,753	◇地域福祉計画推進事業	300
■貸付事業等収入	720	◇ボランティアセンター活動事業	2,345
■事業収入	400	◇いきいき介護サポーター事業	659
■介護保険収入	39,920	◇共同募金配分金事業	6,600
■障害福祉サービス等事業収入	7,312	◇資金貸付事業	2,826
■受取利息配分金収入	43	◇福祉サービス利用援助事業	1,686
■雑収入	20	◇訪問介護事業	14,333
■積立基金取崩収入	4,837	◇障害福祉サービス事業	9,663
■拠点区分間繰入金収入	45	◇居宅介護支援事業	19,425
■サービス区分間繰入金収入	10,138	◇生活支援コーディネーター事業	7,055
■繰越金収入	8,685	◇基金運営事業	6,106
合 計	181,315	■公益事業	69,549
		◇岩倉市ふれあいセンター事業	6,178
		◇岩倉市地域包括支援センター事業	32,803
		◇岩倉東部地域包括支援センター事業	30,568
		合 計	181,315

ボランティアプラザ

♪岩倉市社会福祉協議会のボランティアセンターの機能について紹介します♪

調査研究

地域に必要とされるボランティア活動について調査研究しています。

広報宣伝

広報紙やホームページなどでボランティア活動を啓発しています。

登録・あっせん

ボランティアの登録、あっせんや新たな活動の発掘を行っています。

育成・援助

ボランティアの啓発講座、養成講座および保険加入を行っています。

ボランティアセンター

～地域住民等による運営委員会を組織～

連絡調整

関係機関とボランティア活動の推進のため、連絡調整・情報交換を行っています。

金品の 預託・配分

ボランティア活動のための助成金の交付を行っています。

資材の 整備・貸与

ボランティア活動に必要な備品を整備し、貸与しています。

【使用済み切手の収集結果について】

日頃より、使用済み切手等の収集にご協力いただきありがとうございます。
収集した使用済み切手等うち、11.6kgをボランティア団体「ラッコの会」に整理していただきました。整理された使用済み切手等は「NPO法人誕生日ありがとう運動本部」により切手ストラップなどの土産物として販売され、その収益は、障害に関する啓発活動に活用されています。

今年度も地域の回覧板や岩倉郵便局と岩倉市ふれあいセンターに回収箱を設置して、収集を行っておりますので、ご協力をお願いいたします。



ひろば

編集：岩倉市民生委員児童委員協議会広報委員会

令和二年 度

岩倉市

民生委員児童委員協議会

事業計画

個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化し、人と人のつながりが希薄化する現代社会においては、社会的孤立、貧困、虐待、ひきこもり等住民の福祉課題、生活課題は多様化かつ深刻化しています。そのような中、我々への期待も大きいのです。

新しい体制となつて3期目となりました。岩倉市北部・南部民生委員児童委員協議会をバックアップし、民生委員・児童委員の活動が確実に

地域の期待に応じられるよう支援してまいります。新たに迎えた仲間とともに、民生委員・児童委員の存在や活動を示すと同時にこれまでの活動における経験や思いを確実に引き継いでいきます。

1 『いきいきと暮らせる。役立ち感』に満ちた長寿社会をめざして』ができるように地域福祉に関わる一員として地域住民への見守り・支援などを続けていきます。また、今年度は高齢者福祉に関する研鑽を中心に、民生委員活動の基本である福祉票をより充実させ確かなものになるよう研修します。

2 子どもを取り巻く問題は環境の著しい変化、多様化、子どもへの虐待等また児童・生徒の学校におけるいじめ、不登校、そして自殺など難しい問題があります。この種の問題は具体的には公にはされ難いため、よその地域の他人事として、テレビや新聞の報道以上には受け止められていません。子どもたちの笑顔と未来のために、地域の子どもの健全育成を支えるために、主任児童委員と共に活動を推進します。

3 基本的な人権の擁護に努めながら民生委員・児童委員として地域住民への活動支援を推進します。

子どもたちの健やかな成長を願って



主任児童委員は子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員です。4人で岩倉市全体を担当しています。警察・児童相談センター等の外部機関や市の福祉課・学校・保育園等との連絡を密にし、子どもたちを取り巻く様々な環境についてなるべく多くの情報を収集しています。その上で地域を担当する民生委員・児童委員と連絡・調整を行いながら相談・支援活動を行っています。

主任児童委員活動としては
・岩倉市要保護児童対策定例会に参加
・定例主任児童委員会の開催
・民生委員児童委員協議会への参加
・小中学校・保育園訪問（年2回）
・関連機関の行事・事業・会議への参加
・自主的な研修（養護施設等訪問）

特に小中学校・保育園訪問では子どもたちの様子や問題点等を聞き取

り、支援できることがあるかどうか検討しています。また、要保護児童等対策定例会で報告があった事例について訪問時に確認しています。集めた情報は適切な形で民生委員児童委員協議会や関係機関に繋いでいきます。必要に応じて民生委員・児童委員に見守り等を依頼しています。

これらの活動を通して、子どもたちを取り巻く環境が健全であり、子どもたちが健やかに成長することを願っています。



下寺保育園訪問

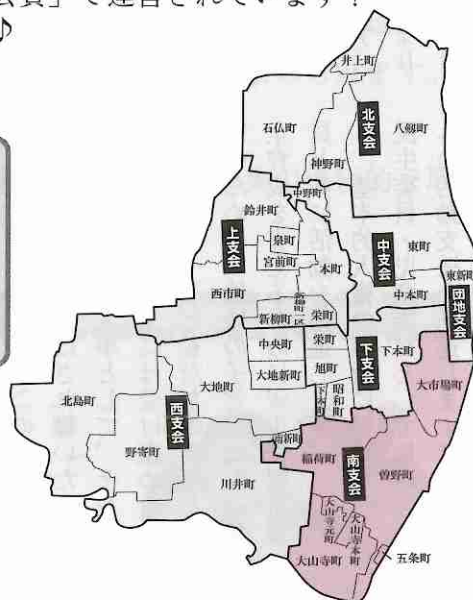
支会だより

岩倉市社会福祉協議会では、市内の各地域の実情に沿った住民主体の地域福祉活動の推進のため、市内を7つの地域に区分した「支会」を組織し、福祉委員が多様な事業を行っています。支会は住民の皆さまが加入された社会福祉協議会の「会費」で運営されています！今号から、全7回にわけて各支会の活動を紹介します！

南支会編

【行政区】

大市場町区・大山寺町区・稲荷町区・
曾野町区・五条町区



～南支会の主な活動～

大型紙芝居

児童を対象に、毎年7月に第七児童館で大型紙芝居を上演しています。福祉委員が演者となり、児童と交流を深めています。



輪投げ・ポッチャ大会

児童・保護者・高齢者の三世代の交流事業として、毎年10月に曾野小学校で、輪投げ・ポッチャ大会を行っています。



しめ縄づくり

伝統文化を活用した地域交流事業として、地域の高齢者が講師となり、児童やその保護者が正月飾りとして、年末にしめ縄を作っています。



職員募集

社会福祉法人岩倉市社会福祉協議会では、次の職種を募集しています。

○職 種	保 健 師	事 務 職
○応募資格	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師または正看護師の資格がある人（※1）	平成3年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格のある人
○雇用形態	正規	正規
○募集人員	1人	1人
○採用時期	令和2年10月1日	令和2年10月1日
○勤務地	岩倉東部地域包括支援センター （岩倉市東新町南江向24-5）	岩倉市社会福祉協議会 （岩倉市西市町無量寺2番地1）
○勤務内容	地域包括支援センターにおいて高齢者の介護や生活全般に関する相談業務。またそれに付随する業務。	地域福祉推進、事務
○勤務時間	午前9時～午後5時45分	午前8時30分～午後5時15分
○給 料	月給200,022円～（別に諸手当あり、前歴加算あり）	
○応募方法	令和2年6月22日（月）～令和2年7月10日（金）の間に、本会指定の応募用紙（※2）を提出してください。	
○選考方法	令和2年7月19日（日）に一次選考試験を行います。	

（※1）看護師の場合は一定の実務経験が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

（※2）応募用紙は本会窓口で受け取っていただくか、ホームページ（<http://www.iwakura-syakyo.jp/>）からダウンロードもできます。

善意のともしび

令和2年2月1日～
令和2年4月30日（敬称略）

ご寄附をいただき、ありがとうございました。

皆さまからの寄附は「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」に活かせるよう大切に活用させていただきます。

岩倉市更生保護女性会	20,000円
カトリック小牧教会	5,000円
ユニー株式会社 “小さな善意で大きな愛の輪” 運動	
ピアゴ八剱店	40,622円
ユニー株式会社 “小さな善意で大きな愛の輪” 運動	
アピタ岩倉店	53,048円
太一会	4,809円
匿名	12,000円
匿名	2,000円

ボランティア養成講座

音訳ボランティア養成講座(全20回)

「音訳」とは、目の不自由な方のために、情報を音に換えて提供するものです。「正しく伝える・正しく伝わる」ように読むための、知識や技術を学習します。

と き 令和2年9月2日～令和3年1月20日
毎週水曜日（12月30日は除く）

と ころ 岩倉市ふれあいセンター

募集人数 20人

テキスト代 880円（税込）

申込期限 8月21日（金）

申 込 先 岩倉市社会福祉協議会

☎37-3135



編集委員 関戸 八郎 真野美知子 丹羽 裕
横井嘉寿子 伊藤 文

「岩倉みんなのふくし」は、CDに録音しています。
ご希望の方は、社会福祉協議会までご連絡ください。
（協力：岩倉市音訳の会 あめんぼ）